4.2 基本方針2:とめる

便利に停められ、放置自転車の無い美しい都市

鉄道駅周辺や道路上など駐輪需要の高い一部のエリアにおいて、放置自転車は依然として存在し、歩行者の安全な通行の妨げや都市景観の悪化等の一因となっています。

自転車と駐輪施設は、自転車活用の推進に関し両輪の関係にあります。そのため、駐輪需要に応じた駐輪施設の整備・拡充に加え、民間による駐輪施設整備の支援を図るなどのハード施策に取り組むとともに、啓発指導員による指導等や放置禁止区域の拡大などのソフト施策にも取り組み、総合的な駐輪対策を図ることで、自転車のさらなる活用を促進します。

(1) 利用ニーズに対応した駐輪施設整備

1) 駐輪特性を勘案した施設整備

道路沿道施設への来訪を目的とした短時間での路上駐輪対策として、駐輪需要等を考慮し、必要に応じて、広幅員の歩道空間等を活用した短時間駐輪施設の整備・拡充等を検討します。 また、広幅員の歩道空間のないエリア等においては、狭小地や不整形地、空き店舗や遊休地等の民有地、利用率の低いコインパーキング等の活用など、地元商店街組合等の関係機関と連携し、駐輪施設用地として活用可能な適地の選定等を検討します。





▲路上駐輪施設の整備効果

(岡山市:桃太郎大通り)

2) 交通結節点における駐輪施設の整備

自転車の端末交通手段としての利用を促進するため、公共交通機関の利用状況や駐輪需要を勘案し、鉄道駅やバス停等の交通結節点において、長時間駐輪を基本とした駐輪施設の整備を促進します。



(岡山市:北長瀬駅南口自転車等駐車場)



(岡山市:千鳥町バス停自転車駐車場)

3) 多様な駐輪ニーズへの対応

自転車利用ニーズの高まりを背景に、チャイルドシート付自転車や電動アシスト付自転車 に加えて、タイヤの太いオフロードスポーツバイクや三輪自転車など多種多様な自転車が普 及しつつあります。

今後、多様化する駐輪ニーズの対応について、必要に応じて、駐輪施設の整備・改修や柔軟な運用方法等について検討します。







▲チャイルドシート付自転車等の駐輪スペース (岡山市:岡山駅東口地下自転車等駐車場)

4) 先端技術を用いた駐輪施設の検討

駐輪施設の整備には一定規模のスペースが必要となることから、中心市街地等では、用地の確保が課題となっています。一方で、技術の進展によって、省スペースでより効率的に駐輪施設を管理できる機器やシステム等も普及しつつあります。

今後、小規模なスペースで整備が可能な駐輪施設(地上、地下)や、IC タグを活用した駐輪管理など、必要に応じて、先端技術を用いた駐輪施設の整備・改修等について検討します。



▲省スペース地下駐輪施設整備事例 (京都府京都市)



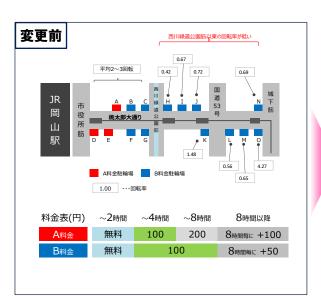
▲駐輪車両の IC タグ管理イメージ

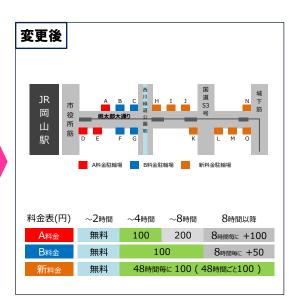
(2) 既存駐輪施設等の運用見直し等による利用促進

目的地からの距離が離れた場所にある駐輪施設や、駐輪施設の2階部分等は、利便性の低 さ等から利用率が低迷しています。

このため、利便性に応じた料金設定など、必要に応じて運用方法の見直しを検討するとともに、案内誘導サインの設置等によって、既存駐輪施設の利用促進を図ります。

また、自動車駐車場の駐車枠を用いた駐輪スペースの確保など、関係機関と連携し、既存施設の柔軟な運用方法等についても検討し、新たな駐輪スペースの確保に努めます。





▲民間事業者と連携した路上駐輪施設の運用変更事例

(岡山市: 桃太郎大通り 平成31(2019)年4月料金改定)



▲駐輪施設の満空表示

(岡山市:岡山駅西口第2自転車等駐車場)



▲自動車駐車場の目的外使用 (岡山市:天神町駐車場)

(3) 施設整備と連動した放置自転車への規制強化

岡山駅周辺や桃太郎大通り(駅直近部)等では、短時間駐輪施設の整備や啓発指導員の配置等により、放置自転車の削減効果が発現しています。

駐輪施設の整備と連動した放置禁止区域の拡大や啓発指導員による指導等に継続して取り組むなど、ハード・ソフトの両面から放置自転車の削減を図ります。



▲岡山駅周辺における自転車等放置禁止区域 (岡山市:令和3(2021)年3月 エリア拡大)

(4) 駐輪施設の適切な情報提供

駐輪施設の立地状況が分かるように、駐輪施設の位置や料金等を記載したマップを作成し、 転入者等に配布するとともに、そのGISデータなどのオープンデータ化を図るなど、駐輪 施設に関する適切な情報提供に努めます。



▲駐輪施設マップ イメージ



▲駐輪施設の位置情報等 (岡山市)

(5) 駐輪施設の適切な維持管理(将来を見据えた機器更新)

駐輪施設の老朽化への対策として、大規模改修等を含め、適切な時期に維持管理を行うことによる駐輪施設の長寿命化を図るとともに、防犯カメラの設置や照明のLED化、精算機のキャッシュレス化等、利用者目線に立ち、将来を見据えた維持管理に取り組むことで、駐輪施設の利便性や安全性の向上を図り、さらなる利用促進に努めます。



▲駐車場照明の LED 化

(岡山市:岡山駅東口地下自転車等駐車場)



▲防犯カメラの設置

(岡山市:岡山駅東口地下自転車等駐車場)

(6) 民間による主体的な施設整備の促進

1) 附置義務制度の検討

放置自転車の中には、中心部に通勤している従業員等による駐輪も確認されていることから、今後、放置自転車の実態や附置義務駐輪場の分布状況等を勘案しつつ、関係機関と連携し、先行事例等を参考に、必要に応じて、附置義務基準の見直しの必要性について検討します。

2) 民間駐輪施設整備の促進

民間の駐輪施設整備に対する補助制度(岡山市民間自転車等駐車場整備補助制度)の周知 を図るとともに、補助内容の充実等について検討するなど、民間駐輪施設整備の促進に努め ます。



▲民間駐輪施設整備補助

(岡山市)



▲補助制度を用いて整備した駐輪施設 (岡山市:田町-丁月自転車等駐車場)

3) 地域サービスとの連携

地元商店街組合等による駐輪施設利用者に対するサービスポイント制度などの地域サービスとの連携について検討し、駐輪施設の利用促進に努めます。



▲地域サービスとの連携イメージ

コラム:自転車活用の推進と持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs とは、"Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)"の略称であり、 平成 27 (2015) 年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発 のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

SDGs では、「地球上の誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で多様性と 包摂性のある社会の実現のため、経済・社会・環境などをめぐる広範な課題に統合的に取り組 むための 17 の目標(ゴール)とそれを達成するための 169 の達成基準(ターゲット)及び 232 の指標が掲げられています。

SDGs を提唱する国連の HP において、持続可能な開発目標(SDGs)の達成のためには 自転車活用の推進が重要な要素であるとして、SDGs の 17 の目標のうち 11 目標(1~3、 5、7~9、11~13、17)において、自転車の活用が役立つ旨が具体的に記載されるなど、 世界的にも自転車の持つ新たな可能性に注目が集まり、さらなる活用促進が求められています。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT





























CYCLING DELIVERS ON THE GLOBAL GOALS







<出典:国連 HP https://unric.org/en/sustainable-development-goals-cycling>

4.3 基本方針 3: つかう

便利で手軽な道具として、気軽に使うことのできる都市

公共交通主体の交通体系の構築、賑わいのある街なかの創出、自転車を活用したまちづくりを目的として導入し、街なかでの移動の選択肢が増えることで回遊性が高まるとともに、デザイン性の高い施設とすることで街のイメージアップなどの効果のあるシェアサイクル(岡山市コミュニティサイクルももちゃり)の充実を図ります。

また、便利で手軽な交通手段である自転車の持つ特性を活かし、関係機関と連携し、多様なシーンにおける自転車の利用促進を図ります。

(1) シェアサイクルの充実

1) 利便性の向上

市民や来街者等が手軽に街なかでシェアサイクルを使うことができるよう、周辺環境の変化や利用ニーズ等を踏まえながら、スクラップ&ビルドを基本とした高密度かつ適切なサイクルポート配置に取り組むなど、シェアサイクルの利便性の向上に努めます。

2) 持続可能な運営

シェアサイクル事業の運営事業者及び関係機関と連携し、自転車の再配置の効率化、広告収入の増収、他施策等とのコラボレーション等に取り組み、高いコストパフォーマンスを維持していくことで、持続可能な運営体制の構築に努めます。



▲ももちゃり広告募集案内 (岡山市)



▲他施策との連携(人気漫画「弱虫ペダル」) (岡山市)



▲他施策との連携(スマート通勤おかやま) (岡山市)



▲他施策との連携(地元トップスポーツチーム) (岡山市)

3) 安全性の確保

シェアサイクルを誰でも安全に安心して利用できるように、自転車の定期的な点検や自転車損害賠償 責任保険等への加入など、関係事業者と連携し、シェアサイクルの安全性の確保に努めます。



▲ももちゃりの定期点検状況 (岡山市)

4) 適切な維持管理(将来を見据えた機器更新)

シェアサイクルの路上端末機や駐輪ラック等の計画的な維持管理を行うとともに、メンテナンスフリー自転車の導入やキャッシュレス支払いの充実等、利用者目線に立ち、将来を見据えた機器更新に取り組むことで、シェアサイクルの持続性及び利便性の向上に努めます。



▲ももちゃり機器の修繕状況 (岡山市)

(2) 自転車の公共交通への持込み促進

市民や観光客等が自転車を活用するシーンやエリアを拡大するためには、地域の自然・観 光資源やサイクリングルート等、サイクリストにとって魅力のあるポイントへのアクセス性 の向上が望まれます。

電車やバス等の公共交通への自転車の持込み(サイクルトレイン、サイクルバス)等の促進について、公共交通事業者に働きかけるなど、自転車の活用シーン等の拡大に努めます。



▲サイクルトレイン導入事例 (JR西日本:観光列車「La Malle de Bois」)



▲サイクルバス導入事例 (両備バス: SAIBUS さいバス)

(3) モビリティマネジメントによる自転車利用の促進

自転車利用による健康づくりや環境負荷の軽減等の効果に関する広報啓発と合わせて、サイクル&(バス)ライド等の公共交通との乗換え環境の向上を図るなど、関係機関と連携し、一人ひとりの移動(モビリティ)が、過度な自動車利用から切り替わるように促すモビリティマネジメントによる自転車利用の促進を図ります。



▲スマート通勤おかやま (岡山市)

(4) 自転車利用に係る適切な情報提供

自転車の利用促進を図るため、自転車利用による 健康づくりや環境負荷の軽減効果等について、適切 な情報提供に努めます。



▲環境負荷の軽減効果の啓発 (愛知県名古屋市)

(5) 自転車通勤等の推進

市庁舎等の公共施設における駐輪施設の整備など、 自転車利用環境の充実を図るとともに、各種施策と 連携した広報啓発など、自転車通勤の推進を図りま す。

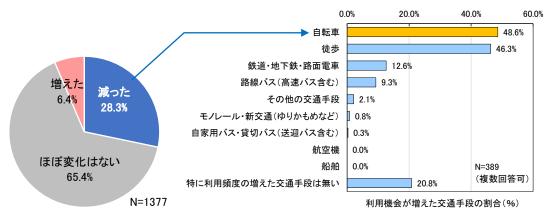


▲自転車通勤の啓発事例 (栃木県宇都宮市)

(6) 災害時における自転車活用の推進

大規模災害発生時や非常事態時における移動手段として、機動性に優れた自転車の担う役割は大きいと考えます。

公共交通機関が止まることが想定される大規模地震発生時において、市民や来街者の帰宅 手段としてシェアサイクルを活用することや、被災地に放置自転車等を提供し、被災者の移動手段を確保するなど、関係機関と連携し、災害時における自転車の特性を活かした有効活用について検討します。



▲東日本大震災後に自動車の走行距離が減った人の中で利用機会が増えた交通手段

<出典:日本モビリティ・マネジメント会議 大震災による行動の変化に関する地域別アンケート調査>

4.4 基本方針 4: たのしむ

観光に、健康増進にサイクリングが快適に楽しめる都市

自転車に乗って地域の自然・観光資源を巡り、沿線の魅力を楽しむことで、健康増進や 地域交流などの効果も期待することのできるサイクルツーリズム(自転車を活用した観光) の促進に向けて、関係機関と連携し、サイクリングネットワークの充実を図るなど、自転車 を楽しむことのできる環境づくりに取り組みます。

また、サイクルスポーツなどの自転車関連イベントの支援や自転車を利用した健康づくりの広報啓発など、自転車に親しむことのできる機会を通して、自転車利用シーンのさらなる拡大に努めます。

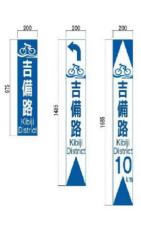
(1) サイクリングネットワークの充実

1) ルートの安全性及び快適性の向上

サイクリングルートにおける県下統一仕様の路面表示や案内看板の充実、適切な維持管理等に取り組むことで、サイクリストが迷うことなく、より安全で快適に通行することのできる環境整備に努めます。



▲岡山県サイクリング推奨8ルートマップ (岡山県)





▲県下統一仕様の路面表示 (岡山市: 吉備路自転車道ルート)

2) 休憩施設等の充実

サイクリストがより快適にサイクリングを楽しむことができるよう、トイレ等の休憩施設や空気入れ・整備工具の貸し出し協力店舗など、関係機関に対して働きかけることで、サイクリスト受け入れ環境の充実に努めます。



▲サイクルスタンド導入事例 (岡山市: 足守プラザ)



▲サイクリスト受け入れ協力店 (岡山県)

3) サイクリングルートの適切な情報提供

サイクリングルート周辺地域の自然・観光資源 や休憩施設等を記載したマップ (多言語)を作成 するとともに、そのG I Sデータなどのオープン データ化を図るなど、関係機関と連携し、国内外 のサイクリストに、サイクリングルートに関する 適切な情報提供に努めます。



2次元コード 回 (公内)回

▲吉備路サイクリングマップ (岡山市)

4) 新たなサイクリングルートの検討

市内に2路線あるサイクリングルート(「吉備路自転車道ルート(吉備路自転車道)」・「岡山鏡野縦断ルート(吉備高原自転車道)」)に加えて、市民や外国人等を含む来街者が、気軽に地域の自然・観光資源等を巡り、沿線の魅力を楽しむことのできるよう、関係機関と連携し、新たなサイクリングルートについて検討します。

5) 自転車の公共交通への持込み促進(再掲)

市民や観光客等が自転車を活用するシーンやエリアを拡大するためには、地域の自然・観光資源やサイクリングルート等、サイクリストにとって魅力のあるポイントへのアクセス性の向上が望まれます。電車やバス等の公共交通への自転車の持込み(サイクルトレイン、サイクルバス)等の促進について、公共交通事業者に働きかけるなど、自転車の活用シーン等の拡大に努めます。

(2) 自転車利用シーンの拡大

1) 観光振興と連携した自転車利用の促進

周辺地域の観光等を目的として来街される観光客等が、観光地に立ち寄りながら、散歩をするようにゆっくりと自転車で散走(ポタリング)するために、レンタサイクルは有効な移動手段の一つだと考えられますが、その導入にあたっては、利用ニーズ、運営形態や採算性などについて十分に検討する必要があります。今後、必要に応じて利用ニーズ等を把握するなど、関連団体や

関係機関と連携・協力し、多様な視点から自転車利用を促進します。



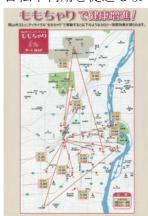
▲レンタサイクルを用いた周遊観光 (岡山市)

2) 自転車関連イベントや大会等の支援

サイクルスポーツの普及・振興や競技人口の増加、さらにはサイクルスポーツ等を通した 地域振興に寄与するイベントや大会の開催等について支援します。

3) 健康づくりと連携した自転車利用の促進

自転車を利用した健康づくりについて、各種イベント等において広報啓発を図ることで、 自転車利用と健康増進等に対する意識を醸成するなど、関係機関と連携し、多様な視点から 自転車利用を促進します。





▲シェアサイクルを活用した健康増進の啓発 (岡山市)



▲健康づくりのための身体活動指針 (出典:厚生労働省 HP)

コラム: ナショナルサイクルルート

このロゴマークを見て、みなさんはどのように感じますか? ひらがなの「わ」、漢字の「和」、また、自転車の形のように見 える人もいらっしゃるのではないでしょうか。いずれの感じ方も 間違いではありません。

令和元(2019)年9月、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の再生を図るため、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートについて国内外へ PR を行うナショナルサイクルルート制度が創設されました。



ロゴはナショナルサイクルルートのブランディングを図るため、ルートの路面表示や案内看板、 公式サイト等で使用するものとして、制度創設に合わせて公募されたものなのですが、実は、国 内外から寄せられた 273 点の作品の中から、本市の職員の応募作品が選出されています。

デザインは、「わ」をイメージし、和やかで心地よいサイクリングやその土地で出会うヒトやモノやコトとのつながりなどをコンセプトとして、どんな場所や媒体でも使いやすいよう、日本国旗の赤と白の2色でシンプルなものになるよう心がけたとのことです。また、デザインには「和」や「輪」の意味も含まれており、ルート沿線の人と観光等で訪れる人を結ぶ"わ"のような存在になればとの思いも込められているそうです。

令和4(2022)年3月現在、つくば霞ヶ浦りんりんロード(約180km)、ビワイチ(約190km)、しまなみ海道(約70km)、トカプチ(約400km)、太平洋岸自転車道(約1,490km)、富山湾岸サイクリングコース(約100km)の6コースがナショナルサイクルルートとして指定され、多くのサイクリストに利用されています。



<出典:国土交通省 ナショナルサイクルルートHP>

4.5 基本方針 5: まもる

ルール遵守が徹底された都市

自転車の通行ルール等に関する教育・広報・指導・啓発を総合的に推進するなど、関係機関と連携し、自転車の通行ルールやマナーの周知及び遵守徹底を図ります。

また、自転車先進都市として、自転車の安全利用等に関する取り組みや情報等を市内外に積極的に発信することで、自転車の安全利用等に関する意識の醸成を図り、誰もが安全で安心して自転車を利用することのできる環境整備に努めます。

(1) 関係機関と連携したルール等の周知徹底

1) 安全利用に関する教育の推進

学校等における定期的な交通安全教室や職員向けの研修の実施、自転車の安全運転免許証 交付やスタントマンが受講者の前で交通事故を再現することで交通事故の衝撃や怖さを実 感させる体験型の自転車安全教育(スケアードストレート方式)など、対象に応じて内容を 工夫した取り組みを行うなど、関係機関と連携し、自転車の安全利用に関する教育の推進を 図ります。

また、外国人(在住者、来街サイクリスト等)や高齢者を対象とした、交通安全教室の実施やHPやチラシ等による情報発信(多言語)を行うなど、市内を通行する誰もが自転車の通行ルールやマナーを認識できるよう努めます。



▲交通安全教室(小学校) (岡山市)



▲外国人向け交通安全教室 (岡山市)

2) 関係機関との連携による通行ルールの徹底

自転車の通行ルールの周知やマナーの向上のために、自転車利用者だけではなく、自動車ドライバーや歩行者など、すべての道路利用者に対して、有効となる啓発方法を検討します。また、街頭での声かけや指導など、警察・地元町内会・教育機関・自転車販売店等の関係機関と連携した取り組みを継続するとともに、自転車関係事故防止の啓発活動やマナーアップ強化日の設定等の新たな取り組み等についても検討し、多様な視点から自転車の通行ルールやマナーの周知を図ります。

3) 放置自転車の違法性に関する周知

放置自転車のクリーンキャンペーンやESD (持続可能な開発のための教育)活動等における啓発を通して、短時間の駐輪であっても自転車を放置することは違法であることを周知し、放置自転車に対する問題意識の向上を図ります。

また、啓発指導員による指導等や放置禁止区域の拡大など、既に行っている取り組みを継続するとともに、有効な周知方法等について検討するなど、関係機関と連携し、継続的な活動の展開に努めます。





▲街頭での啓発活動 (岡山市)

4) 自動車ドライバーのマナー向上

整備された自転車通行空間等に荷捌き車両等が駐車することは、自転車の快適な通行の妨げとなることから、関係機関と連携し、自転車交通量の多い路線や自転車関係事故が多い路線などにおいて、自転車通行空間における路上駐車発生の防止に努めます。

また、必要に応じて、荷捌き用駐車スペースを整備するなど、快適な自転車通行空間の確保のための対策等についても検討します。



▲自転車通行空間上の駐車車両 (岡山市:西川筋)



▲荷捌き用駐車スペース (岡山市:市役所筋)

5) 自転車の点検整備の促進

安全に自転車を利用するためには、定期的な自転車の点検整備を行うことが望ましいことから、関係機関と連携し、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発等に努めます。





▲自転車関連団体による街頭での自転車点検活動 (岡山市)

(2) 自転車の通行ルールやマナーの適切な情報提供

自転車の通行ルール・マナーや本市の自転車施策について、効果的かつ効率的に周知を図るため、自転車利用に関するチラシ等を作成し、市への転入者や市内の大学入学者等を対象に配布するなど、適切な情報提供に努めます。

また、自転車の通行ルール・マナーに関する啓発チラシや駐輪施設マップ等を自転車の関連団体等を通して各販売店に配布するなど、自転車購入者等へ自転車利用環境等に関する情報提供に努めます。





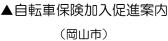
▲自転車の通行ルール・マナーの啓発チラシ・冊子 (岡山市)

(3) 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

本市では、自転車利用者や市内で事業活動を行う事業者等が、自転車損害賠償責任保険等 に加入することが、条例によって義務付けられています。

自転車利用のさらなる利用促進のため、自転車の損害賠償責任保険等への加入促進に関する広報啓発に努めます。







▲自転車事故保険に関する広報啓発 (出典:国土交通省)